

平成27年12月野田市教育委員会会議録

◇日 時 平成27年12月22日（火）午後 1 時00分開会 午後 1 時45分閉会

◇場 所 野田市市役所 本庁舎 5 階 511・512会議室

◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員
永瀬大教育委員

◇説明職員 釜田正雄生涯学習部長 杉山一男生涯学習部次長（兼）教育総務課長 横島司社会体育課長 上原定夫青少年課長 相島一美文化センター長 寺田幸生興風図書館長 長谷川昌男学校教育部長 桑原辰夫学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝学校教育部参事（兼）学校教育課長

◇書 記 松田隆教育総務課長補佐

◇付議事件

- （1）平成27年度末及び平成28年度野田市立小中学校職員人事異動方針について
- （2）野田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

◇教育長の報告事項

・教育総務課

- （1）教育委員会の点検・評価（案）について
- （2）平成27年度耐震工事関係の進捗状況について
- （3）教育文化功労者の表彰関係について

・社会教育課

- （1）第68回文化祭の概要報告について
- （2）平成27年度第2回野田市公民館運営審議会の概要報告について
- （3）平成27年度第2回野田市社会教育委員会議の概要報告について
- （4）第18回野田市民俗芸能のつどいの概要報告について
- （5）野田市成人式について

・社会体育課

- （1）野田市総合公園の指定管理者の指定について
- （2）第70回国民体育大会出場選手への記念品の贈呈について
- （3）第65回県民体育大会の結果について
- （4）第92回東京箱根間往復大学駅伝競走について
- （5）緑地広場の利用について

・青少年課

- （1）平成27年度野田市少年野球教室の結果について

・文化センター

- （1）野田市文化会館、野田市野田公民館及び野田市中心コミュニティ会館の指定管理者の指定について
- （2）文化会館改修工事の進捗状況について

・学校教育課

- （1）公立幼稚園園児募集に伴う応募状況について
- （2）就学校変更状況について
- （3）教職員の表彰関係について

- (4) 関宿小・中学校一貫教育の検討について
- ・指導課
 - (1) 第2回野田市心身障がい児就学指導委員会について

◎東條教育長

ただいまから、平成27年12月教育委員会定例会を開会いたします。
それでは、会議を始めます。
本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いいたします。
会議録承認の件に入ります。
平成27年11月定例会の会議録について確認をお願いいたします。
事前に送らせていただいていると思います。
ご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

それでは、ご異議なしと認めまして、平成27年11月定例会の会議録につきましては、承認をいたします。
それでは、議案の審議に入ります。
議案第1号を議題といたします。
(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。
学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第1号 平成27年度末及び平成28年度野田市立小中学校職員人事異動についてご説明申し上げます。

資料は2ページでございます。

野田市の小中学校職員の人事異動につきましては、千葉県教育委員会の定める公立学校職員人事異動方針及び東葛飾教育事務所人事異動推進方策を基本として進めてまいります。本市教育の一層の充実を期するため、全市的な立場で職員の重点強化等、教育現場の人的条件が一層整備されるよう、人事異動を図ってまいりたいと考えております。

また、職員の資質の向上と人材育成を図り、市民に信頼される学校づくり、開かれた学校づくりを推進したいと思います。円滑な学校運営が行われ、教育効果を高めるため、職員構成上の地域等格差や永年勤務者の解消を図り、適材適所の人事を積極的に推進していきたいと考えております。

特に項目の3になりますが、同一市10年勤務者を積極的に他市へ異動させるという県の方針も昨年度より強力に示されましたので、本市におきましても、中長期的な視点を取り入れながら、市間交流についても積極的に取り組んでまいりたいと思います。

さらに、人事異動の留意点につきましては、資料の4ページになります。5つの重点を設けまして取り組んでまいります。

概要を申し上げます。

1点目が、人事異動については、繰り返しになりますが、全市的な立場で行っていきます。2点目が、管理職の適正な配置及び登用に努めます。3点目が、特別支援教育の指導者の確保と適正配置を図ります。5ページになります。4点目、計画交流を含めた積極的な市間交流を図ってまいります。5点目、再任用職員の配置については、勤務時間、担当教科等に配慮し、計画的に行ってまいります。に留意しまして、人材育成に留意した人事を積極的に進めてまいりたいと考えております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎東條教育長

議題1につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

ご質問等、ございませんでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

方針について、特に異論があるわけではございません。ちょっと現状を教えていただきたいと思っているんですが、管理職の計画的な育成を図るというふうな文言が出てきているわけですが、他県あるいは東京都あたりは管理職希望者が少なくなって、逆に問題が出てきているという話も聞くところなんですが、野田市なんかは希望者、どういう状況なんでしょうか。

そして、もう一つ、計画的な育成ということを言われているわけですが、計画的な育成というのは具体的にどういうことを指し示しているのか、その辺のことについて教えてくださいませんか。

以上です。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

管理職の状況ですが、野田市にあっては、今のところまだ受験者が確保できるような状況でございます。受験を希望する勉強会も実際行っていますが、そういったものにも積極的に参加して、四十数名が参加しているような状況もございます。

ただ、年齢的に40代の職員が非常に少なくなっておりますので、今後、今勉強会等に参加している職員が管理職員に登用されていけば、その次は、今度は30代から管理職が出てくるような状況も考えられますので、管理職が大変だから管理職を望まないという状況ではありませんが、40代が少ないという現状があるので、その辺については、今後の課題かなというふうには考えているところでございます。

それから、計画的な育成ということですがけれども、校長会とも協力をいたしまして、ミドル層の研修等も充実をしております。教育委員会職員が講師として呼ばれてミドル層の、これも希望研修ではありますが、退勤後の自主的な研修というところで、積極的な参加をして、研修を行ったりしているところです。

また、来年度に向けては、新任校長研修、新任教頭研修等を実施したいということで、今、計画を進めているところでございます。

以上です。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

今お話し四十数名が研修にご参加ということで、そのうちの女性の割合はどの程度なのか、あと、その割合についてどのように今お考えであるのか、ちょっとお伺いします。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

まず、現在の女性の管理職8名で、12.7%ということになっております。現在で言いますと、教務主任が3名女性、主幹教諭が1名女性ということです。市教委の指導主事、これが9名中5名が女性ということで、指導主事が55.6%という割合になっております。

もちろん、この者たち、勉強会に出て、これ以外にも勉強会等に出ている者もおりますので、ちょっと今、全体の数字的には持ち合わせてはいないんですけども、指導課で女性を登用し、その者が現場に出て教頭等になっていくということで、女性の割合を確認しているような状況でございます。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

無ければ、議案第1号について採決をしたいと思います。

議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

議案第2号 野田市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

議案と資料が6ページから9ページにかけてなっております。

本案は、野田市スポーツ推進審議会条例第4条第1項の規定により、体育協会を代表する者として選出されておりました戸邊一夫委員が逝去されたことに伴い、野田市体育協会より後任委員候補者についての推薦をいただいたため、流山南高等学校教員の高橋喜志夫委員を新たに委嘱しようとするものです。

委嘱期間は、野田市スポーツ推進審議会条例第5条の規定により、前任者の残任期間となります平成28年4月30日までとなります。

なお、委嘱後の女性委員登用率につきましては、委員総数14名中男性8名、女性6名で、女性委員登用率は42.9%で変わりません。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

では、無ければ、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括して質問をお受けしたいと思います。

それでは、まず始めに、教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

教育総務課から3件ほど報告をさせていただきます。

まず最初に、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてでございます。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成20年度から実施しているところでございます。この点検・評価を行うに当たっては、地教行法の第26条第2項の規定、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっており、当市におきましては、行政改革推進委員会にお願いすることになっております。今後、12月末日での時点修正をした後に、平成28年1月20日開催予定の行政改革推進委員会において説明し、ご意見をいただいた後に、2月の教育委員会会議でご決定をいただき、3月の定例市議会で各議員に配付することとともに、ホームページにおいて公表する予定でございます。

本日は、平成27年度の教育委員会の点検・評価の案がまとまりましたので、概要をご報告させていただきます。

資料を添付させていただいております。

まず始めに、1ページ、教育施策における基本目標は、目標1から目標3までありますが、本年3月に教育委員会会議でご決定いただいた野田市教育委員会基本方針に基づきまして作成したものでございます。

目標1からご説明申し上げます。

2ページ、確かな学力の向上から安全安心な施設の推進までの7事業に区分いたしまして、事業の具体的施策事業を掲げてございます。今年は「新規」と表記された事業が追加されております。

目標2につきましては、3ページをご覧ください。

(1)の生涯学習の充実から(7)の施設・設備の充実の7事業に区分し、具体的施策事業を掲げております。今年度は、新規事業として、戦後70周年記念事業を追加しております。

目標3につきましては、4ページをご覧ください。

こちらについては変更はございませんが、(1)の青少年健全育成活動の推進から(3)家庭教育学級の充実の3事業に区分し、具体的施策事業をそれぞれ掲げてございます。

6ページからにつきましては、具体的な事業の事業費、事業目標、主な成果(評価)、課題、今後の対応についてまとめました。これにつきましては、今後、お読みいただきまして、意見等がありましたら、また後日頂きたいと思いますので、よろしくご検討のほどお願いいたします。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、以上でございます。

次に、耐震改修工事の進捗状況について申し上げます。

学校の耐震補強事業につきましては、校舎3棟に体育館4棟、合計7棟の工事を進めて

まいりました。そのうち、二川小学校校舎及び関宿中学校格技場が予定工期である10月26日までに完成し、また、6月の定例会で議決をいただきました清水台小学校体育館、それから他の、こちらは議決案件ではございませんが、岩木小学校体育館、柳沢小学校体育館の合計3棟が11月30日までに完成しております。木間ヶ瀬小学校校舎につきましては、12月21日に完成いたします。現在施行中の中央小学校記念館は、来年1月25日の工事期限内完成を目指して作業を進めているところでございます。

宮崎小学校の教室の一部改築工事につきましては、来年の3月15日の工事期限内完成を目指し、現在、仮設校舎の解体準備を進めております。12月11日より新校舎の使用を開始しておりまして、資料の2ページ、カラー刷りの写真で「宮崎小学校 新校舎へ引越」という写真を6葉つけさせていただいております。これは、新校舎での授業光景、それからトイレの前の流しの光景、それから昇降口、それから階段室、それから配膳室の写真でございます。生徒たちも大変喜んで教室の中に入って、本当に喜んでいたというような校長さんからのご報告をちょうだいしております。

非構造部材のつり天井改修及びつり型照明器具改修工事につきましては、体育館2棟及び武道場のつり天井の改修工事を進めてきましたが、そのうち関宿小学校体育館が8月31日までに、第一中学校体育館が9月30日までに完成し、みずき小学校体育館のつり天井改修工事、東部小学校体育館の9棟のつり型照明器具の改修工事を2月末の完成を目指して進めております。

以上、耐震改修工事の進捗状況についてご説明申し上げます。

それから、野田市表彰条例に基づく表彰につきましてでございますが、3ページでございます。

野田市表彰条例の規定に基づき、野田市表彰審査会で審査した結果、生涯学習部関連では、配布した資料の3名の方と1団体が表彰されることとなりますので、報告いたします。

なお、表彰は1月4日の新年の互礼会の席上で行われる予定でございます。

以上、ご報告を終わります。

◎東條教育長

次に、社会教育課からお願いします。

生涯学習部長。

◎釜田生涯学習部長

私のほうから報告させていただきます。

資料のほうは4ページになります。

社会教育課所管の5事業について、まず1つ目が第68回文化祭の概要報告でございます。

11月1日から15日までの間に行いました68回野田市文化祭は、舞台発表の部が文化会館大ホール、それから櫛のホール小ホールにおいて5日間行われまして、総出演者数は2,143人でありました。また、作品展示の部は、興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所及び櫛のホールの5会場で3日間行われまして、総出品者数は1,195点でございました。

なお、各種行事の部につきましては、9月13日の高校生と市民による朗読劇を皮切りに、来年3月まで行われます園芸教室まで27団体の催し物がありまして、現在21の行事が終了しております。

次に、6ページをお開きください。

11月25日に第2回野田市公民館運営審議会を委員25人中19人の出席により、総合福祉会館で開催いたしました。審議会では、公民館の予約受付前倒しについてを議題とし、6月

議会の一般質問で出されました公民館の予約受付を、現状の2カ月より、例えば3カ月前からのように前倒しすることの是非についてご審議をいただきました。

その結果、19人中8人の委員から、現状の2カ月前で市民がなじんでいること、それから仮にイベント等の予約がかち合っても調整することができるので、従前のとおり2カ月前の予約受付を継承すべきとのご意見をいただき、全員一致で了承されております。

次に、7ページをお開きください。

11月24日に第2回野田市社会教育委員会議を委員12人中8人の出席をいただきまして、市役所中会議室を会場に開催をいたしました。会議では、少子高齢社会の社会教育についてを協議事項として、各委員からご意見を伺いました。

なお、提言につきましては、現委員の任期中に行うものとなっております。

次に、8ページをご覧ください。

12月6日に櫛のホール小ホールを会場に、第18回野田市民俗芸能のつどいを開催いたしました。当日は、民俗芸能保持団体から指導を受けている小学校が6校、中学校1校の出演のほか、5つの保存団体の出演があり、出演者を含めまして約700人の来場者がありました。

次に、10ページをお開きください。

平成28年1月11日成人の日に、野田市文化会館を会場に成人式を開催いたします。今回成人式を迎えるのは、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた野田市民1,564人です。この他、就学や就職等の関係で市外に住所を移した野田市出身者で、野田市で成人式を受けたいという希望の方が対象となります。約40人ほどおられます。式典は、成人式実行委員の運営で午前10時30分から始まり、11時50分までの予定で行われます。教育委員の皆様には、お忙しいとは存じますが、新成人の前途を祝福していただきますよう、出席のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎東條教育長

続いて、社会体育課からお願いいたします。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

社会体育課から5点ご報告させていただきます。

初めに、野田市総合公園の指定管理者の指定についてご報告いたします。

野田市総合公園について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき指定管理者を指定し、管理を行わせようとするものでございます。

資料の11、12ページをごらんください。

指定管理者の選定につきましては、野田市公の施設の指定管理者の指定の手続などに関する条例第2条第1項第2号に規定する特別な理由に該当するため、現指定管理者である千葉県野田市瀬戸1,111番地、野田市開発協会・シンコースポーツ共同事業体を随意契約とすることとし、野田市総合公園及び関宿総合公園並びに体育施設指定管理者候補者選定委員会において総合的に審査をした結果、当該施設の管理を行わせるに適正と認められたため、同共同事業体を指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、指定期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間としたいとするものでございます。

次に、第70回国民体育大会出場選手への記念品の贈呈についてご報告いたします。

資料の13ページをご覧ください。

12月5日、興風会館大ホールにおいて、野田市体育協会及び公益財団法人興風会主催の平成27年度スポーツの集いが開催されましたが、その中で、野田市教育委員会として、第70回国民体育大会出場選手の紹介及び記念品の贈呈を行いました。野田市から国体に出場された選手等14名中10名の出席があり、教育長より国体出場記念の盾を贈呈いたしました。

なお、当日は、元早稲田大学競争部駅伝監督で、現在住友電工陸上部監督の渡辺康幸氏を講師に迎え、箱根から世界へ、ゼロからの挑戦と題して、約1時間半の講演会がございました。受賞者を初め320名の参加がございました。

次に、第65回千葉県民体育大会の結果についてご報告いたします。

資料の14ページをごらんください。

千葉県内各地で開催されました第65回千葉県民体育大会について、全日程が終了し、主催者である千葉県体育協会から大会成績が送付されましたのでご報告いたします。

総合成績では、33郡市中男子が11位、女子が18位、男女総合12位となっております。

なお、バドミントン競技においては、女子の部が2年連続優勝をしております。

なお、本大会における野田市代表選手団の成績は、先ほど申し上げた12月6日開催のスポーツの集いにおいて報告されております。

次に、第92回東京箱根間往復大学駅伝競走についてご報告いたします。

配布資料の15から18ページをごらんください。

来年の1月2日及び3日に開催されます第92回東京箱根駅伝に、野田市立の中学校、野田市内の高校出身の選手3名がエントリーされました。正式走者の発表は当日の午前7時となっておりますが、12月29日に区間エントリーが発表されますので、30日には野田市のフェイスブックに載せる予定であります。

次に、緑地広場の利活用についてご報告いたします。

配付資料の19ページから22ページをご覧ください。

野田市が国土交通省から占用している三軒家地先にある緑地広場について、野田市が占用者として遊歩道部分の状況が目視できるように除草を行い、国土交通省が緑地広場内遊歩道部分の堆積土砂の撤去を行いました。

なお、今後の利活用として、野田関宿カヌークラブがクラブの活動場所として利用するため、国土交通省と調整を行っております。また、関宿城博物館においては、緑地広場内の散策路が整備されたことを受け、関宿城博物館と一体的利用が見込まれることから、来館者などには積極的なPRをしていただける旨のお話をいただいております。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

続いて、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

それでは、青少年課より1点報告させていただきます。

平成27年度野田市少年野球教室の結果についてでございます。

報告事項の23ページをご覧くださいと思います。

11月29日日曜日、野田市総合公園野球場におきまして開催いたしました野田市少年野球教室につきましては、青木監督率いる法政大学野球部43名の皆様のご指導のもと、快晴の中、多数の参加をいただき、スケジュールどおり事故、けが等もなく、無事終了することができました。

当日の参加者数につきましては、資料に記載のとおり、少年野球チーム175人、中学校

野球部員70人及び各少年野球チーム及び中学校野球部の指導者56人並びに一般参加の小学生1人の計302人で、子供たちも大変熱心に指導を受けておりました。

なお、開催に当たって、昨年に引き続きご厚意によりまして、開会式前のオープニングに西武台千葉中・高混成によりますマーチングをご披露いただき、盛り上げていただくとともに、中・高野球部員の皆さんにグラウンド整備のサポートをいただきましたので、あわせてご報告いたします。

青少年課からは以上でございます。

◎東條教育長

続いて、文化センターからお願いいたします。

文化センター長。

◎相島文化センター長

文化センターより2点ご報告申し上げます。

初めに、野田市文化会館、野田市野田公民館及び野田市中央コミュニティ会館の指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

資料は25ページ、26ページになっております。

野田市文化会館、野田市野田公民館及び野田市中央コミュニティ会館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定し管理を行わせようとするものでございます。

指定管理者の募集は公募により行い、選定につきましては、公平かつ適正に選定するため、野田市文化会館、野田市野田公民館及び野田市中央コミュニティ会館の指定管理者公募者選定委員会において総合的に審査した結果、当該施設の管理を行わせるに最適と認められた東京都目黒区1丁目1番11号、目黒東洋ビル4階、野田市文化会館・樺のホール活性化共同体、共同体の代表者アクティオ株式会社を指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、指定管理につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間としようとするものでございます。

次に、文化センター改修工事の進捗状況についてでございます。

資料27ページ及び28ページになります。

文化センターの工事の進捗状況についてでございますが、外壁塗装につきましては、外壁補修、基礎部分を除いた外壁塗装が9月29日に終了し、屋上防水につきましては、予定どおり11月20日に舞台屋上及び機械室屋上防水が終了し、12月18日には足場撤去が終了しました。

今後の予定でございますが、1月から基礎部分の塗装作業に入り、2月中旬に検査及び手直し、3月上旬に仮囲いの撤去となっております。

なお、1月の貸し館の予約状況でございますが、1月4日月曜日は休館日ですが、新年互礼会を兼ね、特別に開館します。その他1月16日、30日、31日を除き土日祝日は、全て催し物が入っております。

以上でございます。

◎東條教育長

続いて、学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

学校教育課より4点について報告をさせていただきます。

まず1点目が、公立幼稚園園児募集に伴う応募状況についてでございます。
資料は30ページでございます。

1の部分の幼稚園児募集に伴う応募受付状況についてご説明申し上げます。

欄の左端に数字が出ておりますが、3園の応募総数は104名でありまして、昨年度の105名より1名の減となっております。

次に、2の現在及び来年度の状況についてですが、若干の園児数の減少ではありますが、学級減につながる事が予想されております。この状況ですと、来年4月においては、関宿南部幼稚園の年長組が1学級減となりまして、合計、関宿南部幼稚園のほうは2学級でスタートになる可能性がございます。職員の人事にもかかわる案件でございますので、今後も園児数の推移を慎重に確認し、担当課と調整、そしてきめ細かな子供たちへの指導のために、職員数の維持等についても相談、要望してまいりたいと思います。

2点目、就学校変更状況についてでございます。

資料は31ページになります。

学区外就学を希望する児童・生徒ですが、12月11日現在で小学校新1年生が123名、中学校新1年生が142名という状況でございます。理由といたしましては、小学校では兄弟関係、そして通学路等の安全面、それとご両親が共稼ぎで実家のほうに行っているような形の学区外変更ということが中心でございます。中学校も、隣接学区が多い関係で、やっぱり通学路の安全面、それと兄弟関係、部活動等が理由の中の主だったものでございます。

今後も地域の子供は地域で育てるという学区制の趣旨を大切にしながら、就学校変更の申し出につきましては、許可基準に照らして慎重に対応してまいりたいというふうに思っております。

3点目になります。

資料のほうは32ページをご覧くださいと思います。

野田市表彰条例に基づきまして、教育文化功労区分の被表彰者といたしまして、今年度につきましては坪倉和壽先生が該当者と決定いたしました。表彰のほうは1月4日の新年互礼会のほうで執り行われる予定でございます。

4点目になります。すみません、資料のほうはございません。

関宿小・中学校一貫教育の検討についてでございます。

12月の一般質問の中で、邑楽等議員の小中一貫教育についての質問を受けまして、今後、関宿小学校、関宿中学校の一貫教育の検討を進めていく旨、答弁をいたしました。これまで関宿小・中学校では体育祭を共同開催したり、中学校の先生が小学校で出前授業をしたりするなど、これまでも小中連携を進めてきた経緯がございます。さらに1中学校区に1小学校という点でも一貫教育を進めやすい環境にあるというふうに思っております。

一貫教育することにより、義務教育9年間を通した教育課程を編制していけば、より一層の学力向上や特別活動での成果が期待できるのではないかと考え、検討を始めることといたしました。

今後の流れですが、検討委員会を立ち上げまして、メリット、デメリット等を明らかにし、今後のあり方を検討していく予定でございます。検討委員会での検討内容につきましては、教育委員会におきましてその都度ご報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

◎東條教育長

続いて、指導課からお願いします。

指導課長。

◎桑原指導課長

指導課所管の事業について、資料はございませんが1点、野田市心身障がい児就学指導委員会についてご報告いたします。

第2回目の会議を12月3日木曜日に開催いたしました。76名の児童・生徒の適切な就学先についてご審議をいただきました。

新1年生の就学先としましては、野田特別支援学校小学部5名、中学部3名、市内小学校の特別支援学級11名、中学校の特別支援学級12名、小学校の通級指導教室26名、小学校通常学級5名、中学校通常学級11名です。その他保留3名で、保留3名につきましては、希望を再度確認するものです。各保護者へは、答申結果を就学通知書として12月末日までに通知いたします。

なお、次回就学指導委員会は、年明け1月14日木曜日に行われます。この会議では、今回保留した3名も含め、50名ほどの児童・生徒について審議をする予定となっております。

また、別件でございますが、先日の12月19日土曜日にさいたまスーパーアリーナにおいて第43回マーチングバンド・バトントワーリング全国大会で、南部中学校がマーチングバンド大編成の部において銀賞を受賞しましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

◎東條教育長

他に、この際、報告事項がありましたらお願いいたします。

生涯学習部長。

◎釜田生涯学習部長

教育長の報告事項の12月追加報告の資料をご覧ください。

野田市川間公民館新築工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

資料の1枚をめくっていただきまして、この議案につきましては、昨日の議会定例会の最終日に追加議案として提案し、議決をいただきましたので、本日の追加報告とさせていただきます。

野田市川間公民館新築工事の概要でございますけれども、ここに書いてありますように、今回、新築工事を施工するために、議会の議案として提案したものでございまして、契約の方法については、ここに書いてありますように、総合評価方式による制限つき一般入札というのを行いまして、請負金額は4億6,008万円で、野田市尾崎13番地4、東葛工業株式会社と契約を締結するというような内容でございます。

2枚めくってもらいますと請負契約の説明資料がありますけれども、工期につきましては、28年12月15日の工期で契約ということになります。

それから6枚目でございますけれども、番号が振っていないくてすみませんが、6枚目に設計概要書というのがありますので、そちらをちょっとご覧ください。

建物の構造等についてご説明申し上げます。建物は鉄筋コンクリートの平屋建てでございます。敷地面積は3,718.85平方メートル、延べ床面積は、公民館が800平方メートル、駐輪場が11.98平方メートルというふうな内容になっています。

設計の趣旨としましては、基本方針として「新たな活力を生む癒しと学びの公民館」という、この川間公民館建設に当たって組織されました建設懇談会の中で決定された基本方針に基づきまして、それぞれ配置計画とか建物計画をつくりまして、それに基づいた計画の内容です。

細かいことにつきましてはこの中に記載したとおりでございますけれども、基本的には、誰もが入りやすいという形で、イメージ的には、図面の配置図の次に図面ナンバー、平面

図のナンバー3というのがございます。A3で折り込みで数えますと3枚目になります。このような形で平屋建て平面ということで、真ん中にひだまりデッキからホールがありまして、ホールの右側が講堂のゾーン、それからホールの左側が調理室、会議室という形、それと真ん中に事務室を置いております。

特徴的には、基本的には誰もが使いやすいということでユニバーサルデザインということで、多目的トイレとか乳児室を備えております。また、トイレについては、全て洋式便座を採用しております。また、特徴の一つとして、今まで川間公民館は別建ての防災倉庫だったんですけども、本体の中に組み込んだ形の防災倉庫を内蔵しております。

細かいことについては、記載してありますので、もし何かありましたら、後でも結構ですでご覧ください。よろしくお願いします。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいま報告のありました報告事項につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

ご説明いただいた中で、関宿小中連携については、教育長さんのほうで議会答弁なさったのは、私も聞いておったんですが、市民もしくは保護者の方から何か反応的なものは、ご意見等はございましたでしょうか。ありましたらそれを教えてください。今現在で結構です。

それから、就学校の変更状況ということで、いじめ等に関しての理由でどの程度変更があるのか、ちょっと教えていただければと思います。

2点についてお願いします。

◎東條教育長

はい、お願いします。

まず、関宿小・中関係について、保護者の反応、その辺はいかがでしょう。

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

議会で答弁した後、関宿小学校、関宿中学校の各校長が、各学校の学校評議委員さんを訪問していただきまして、今後検討に入るという旨を言っていただきました。その中では、概ね皆さん、それはいいことだということで、好意的な評価をいただいているところです。

1月に入りましたら、学校評議委員さんに対して合同で説明会を開催をする予定であります。

以上です。

◎東條教育長

就学先の変更について。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

今、委員さんご指摘の点なんですけど、申請いただくときに、一応理由を書いていたんですけど、友人関係という理由は何件かございます。ただし、その中で大きないじめにつながるようなものは、こちらでも把握しておりません。現状では、ないということで、把握してございます。

◎飯田委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

◎東條教育長

いい意味での友人関係、誰々さんと仲よしだからそこに引き続き行きたいよという、そういうような理由だという、そういうふうに捉えられますか。

◎長妻学校教育課長

両方あるかというふうに思いますが。

◎東條教育長

そうですか。

いじめとは、直接見受けられないと。

◎長妻学校教育課長

はい、そのような案件ではないというふうに思っております。

◎東條教育長

はい、わかりました。

他にいかがでしょうか。

たくさんあったんですけれども。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほど、関宿の小中一貫の検討委員会が立ち上がったということですが、プランとしては、例えば、3年後の指導要領改定後で小学校英語導入等を予想されるのを射程にして、そういう統合というのを検討されるのでしょうか。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

今、委員ご指摘の検討委員会については、まだ立ち上がってはおりません。今後検討委員会を立ち上げるということで、その検討に入っているというような段階でございます。まだ説明会もほとんど行っていない状況で、具体的なことについてはこれからかなというふうに思います。

こちらのイメージとしては、数年で、一、二年で何とかしたいということはあるんですが、今後、地域との説明会、それから検討委員会の会合、それから課題となっていることが何点かありますので、それらがどの程度解決しているか、そういったことを見ながら開設年を決定していきたいなというふうに考えているところで、まだ具体的にいつということは、申し上げる段階ではございません。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、無いようでございますので、以上で教育長の報告事項を終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、以上で本日の教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員